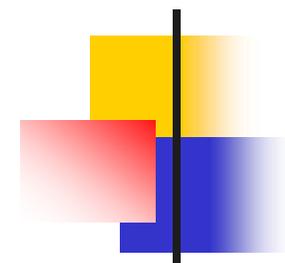


平成18年8月31日
東京都市圏交通計画協議会
～ 端末物流対策の手引き説明会 ～

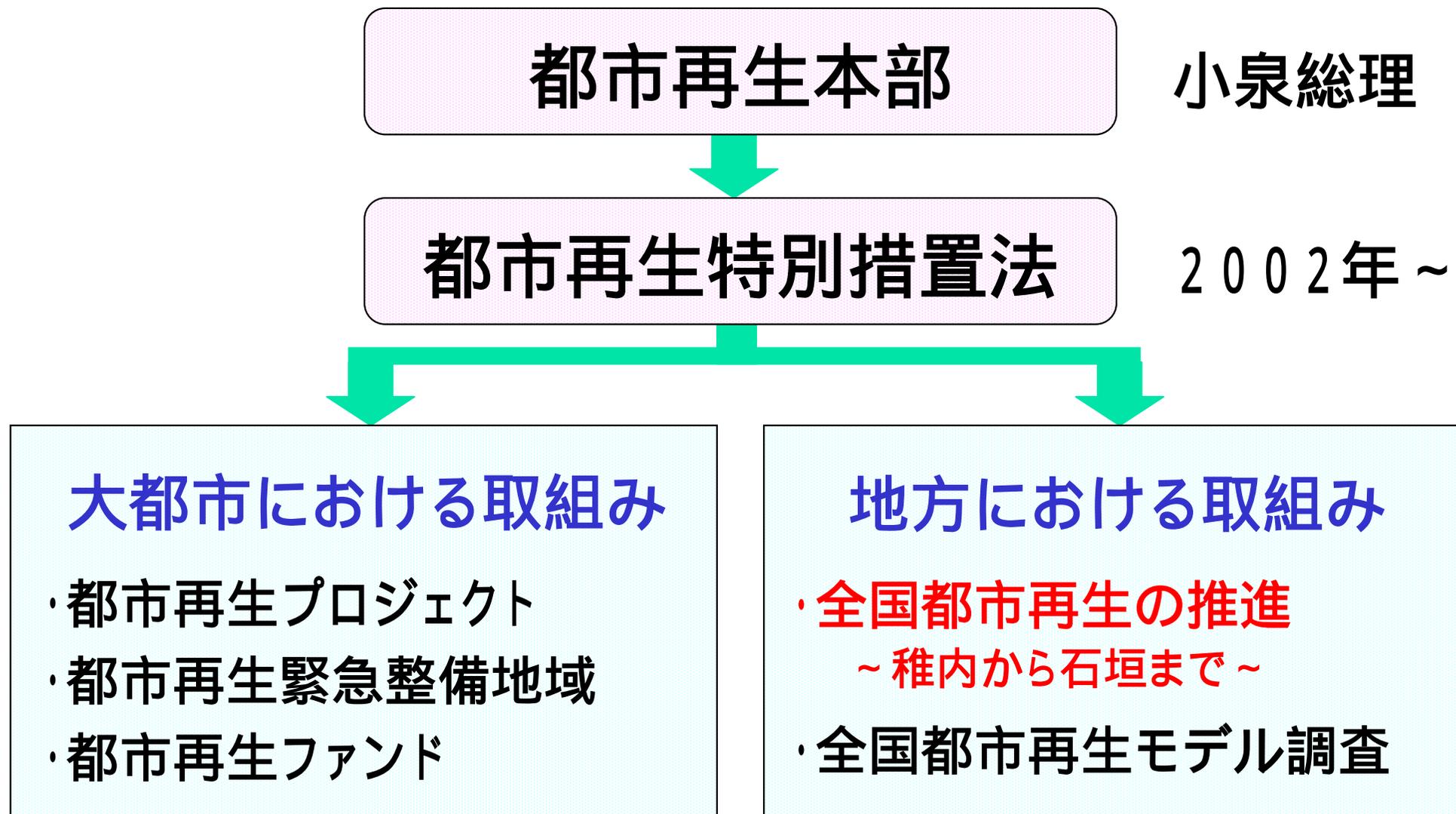


まちづくり交付金について

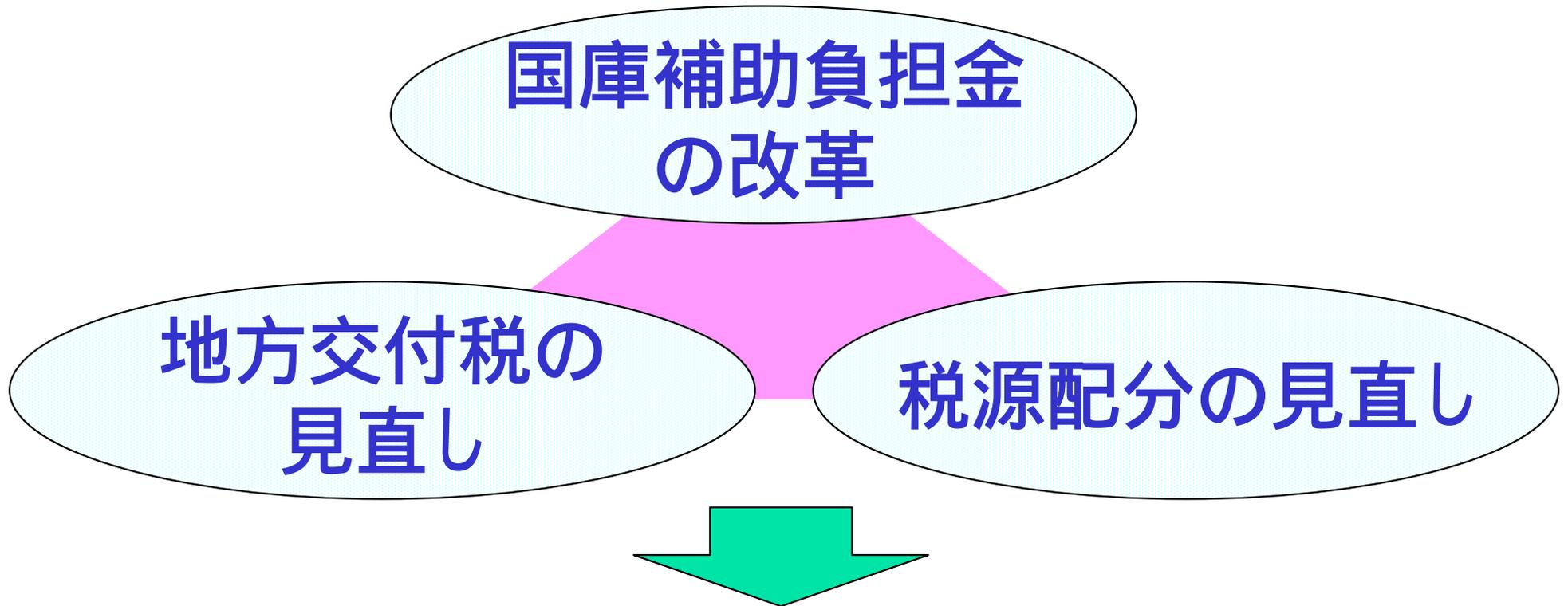
国土交通省 都市・地域整備局
まちづくり推進課 都市総合事業推進室

課長補佐 波多野 真樹

1. 都市再生の推進



2. 三位一体の改革



地方が決定すべきことは地方自らが決定する、地方自治本来の姿の実現を目指す。

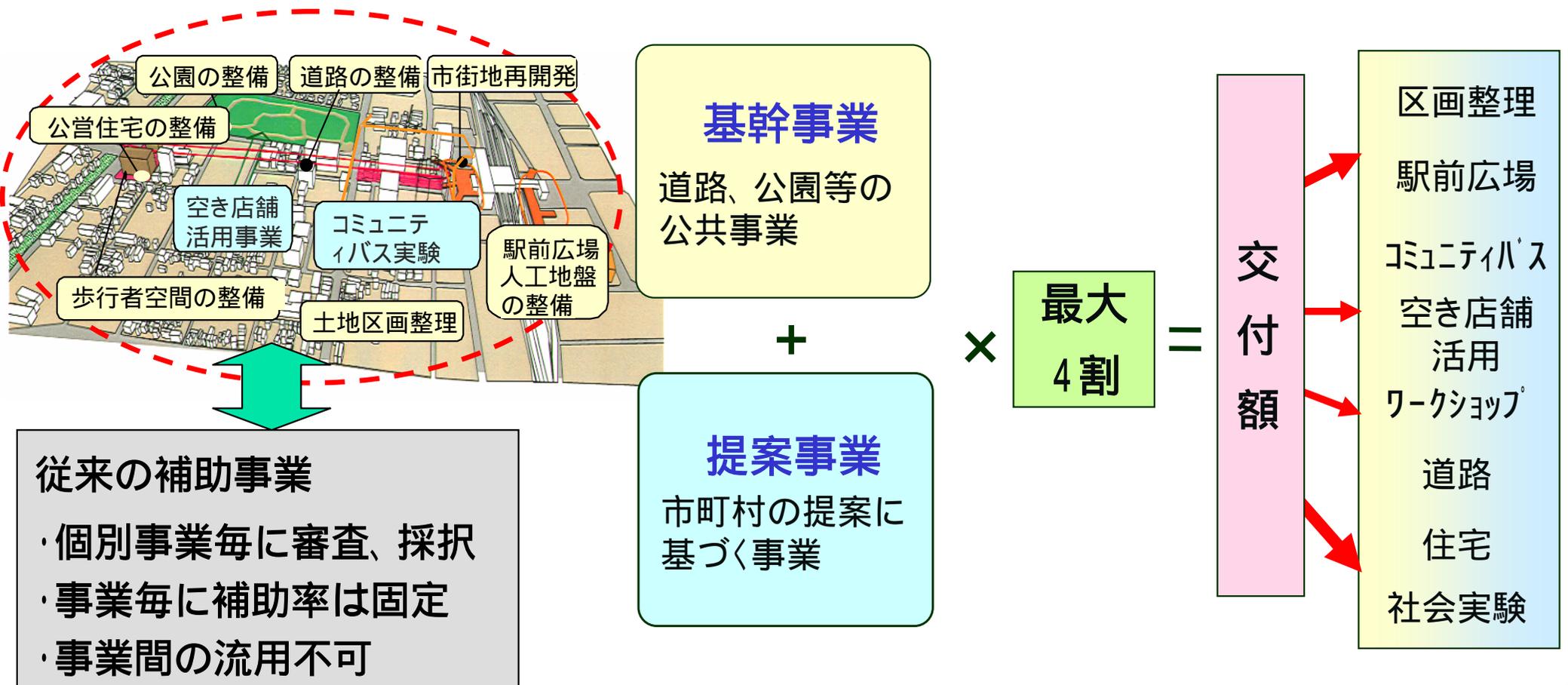
3. 新しいまちづくりの支援制度

まちづくり交付金 (H16 ~)

計画全体を評価し、採択

幅広い交付対象

国費はどの事業にどのように充当しても自由

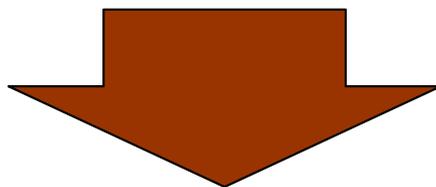


4. 特徴

地方の自主性・裁量性の大幅な向上

従来

支援メニューが決まっている



交付金

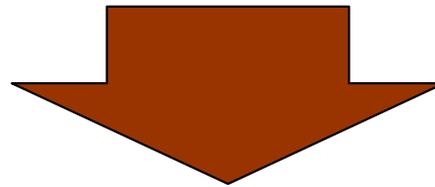
福祉、文化等の幅広い施設についても
市町村の**提案**により支援

5. 特徴

地方の使い勝手の大幅な向上

従来

事業間の流用は、変更手続きが必要
年度間の流用は、繰越手続きが必要



交付金

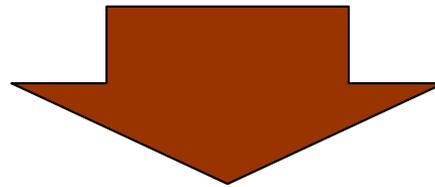
交付金を何にどれだけ充当するかを
市町村が自由に選択

6. 特徴

ニューパブリックマネジメントの導入

従来

個別施設ごとに国が事前審査



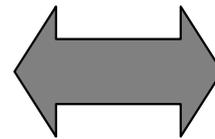
交付金

事前に設定した目標・数値指標の
達成に関する、事後評価の重視

7. 活用のメリット

個別補助事業ごとの対応

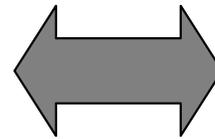
各事業バラバラに
進捗管理



まちづくり交付金

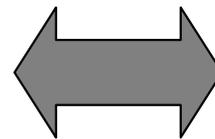
まちづくりの計画に基づき
一体的に推進

補助要件に縛られ、
補助対象に隙間がある



提案事業を活用することで
まちづくりに必要な事業が
一体的に実施できる

各事業毎に評価を実施
全体の事業効果は不明



目標、数値指標を設定し、
事後評価を実施・公表

8. 基幹事業について

これまでの国庫補助事業と同様のメニューを用意

- **基盤整備事業** (道路、公園、下水道等)
- **地域の個性を引き出す施設整備**
(多目的広場、修景施設、地域交流センター、
駐車場、荷物共同集配施設、電線類地下埋設等)
- **面的整備事業** (土地区画整理事業等)
- **住宅整備事業** (公営住宅等)

9. 提案事業について

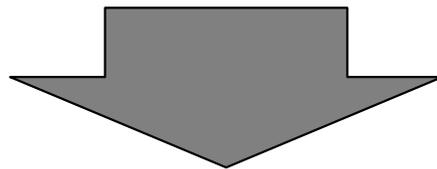
従来型の国庫補助メニューに
該当しない、

市町村の提案に基づく事業

住民等のまちづくり活動に対する支援や、
基幹事業と一体的に実施することが効果的な
ソフト事業(研修・啓発活動、社会実験等)
も交付の対象

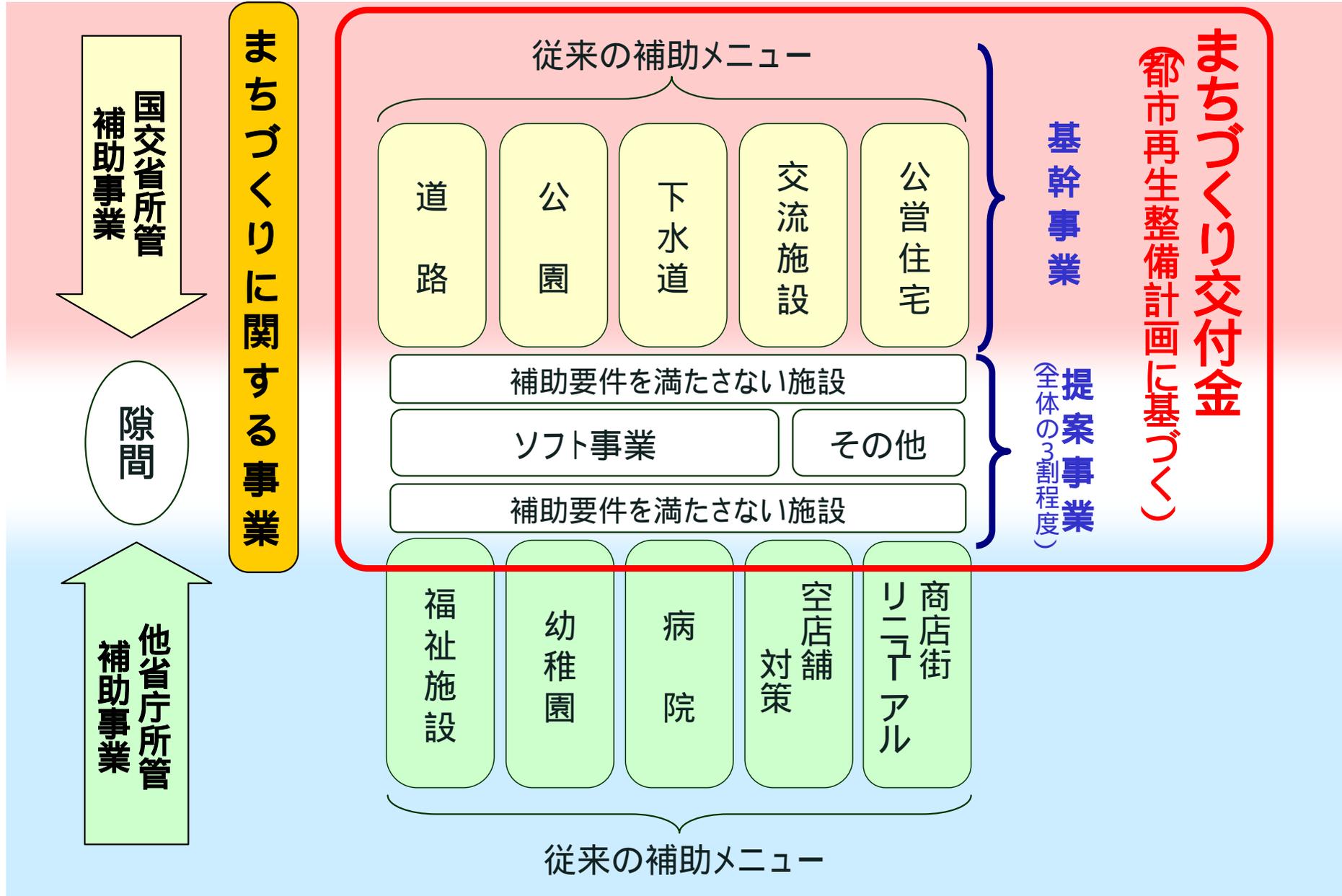


オープンカフェの
社会実験の様様



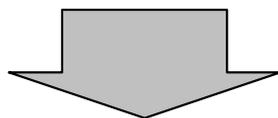
地域の創意工夫によるまちづくりが可能

10. 交付対象について



11. まちづくり交付金の実施状況

- ・ 2004年度は、**355地区**を新規採択
- ・ 2005年度は、**384地区** //
- ・ 2006年度は、**361地区** //
- ・ 各地域の課題を解決するため、新たに創設された提案事業等、創意工夫に満ちた計画が作成されている。



予算額も、2,380億円(H18年度)に大幅増額

【平成16年度(制度創設時)は1,330億円】

662市町村、1,100地区のまちづくりを支援

12. 活用事例「地域経済の再生」

< 産業創出拠点 >

賑わい・産業活力



交流拠点



イベント



広場



空き店舗



産業創出

< 交通ネットワーク >

コミュニティバス



< 観光・交流 >

歴史資源



13. 活用事例「生活環境の創出」

< 定住基盤 >

高齢者向け住宅



子育て支援施設



健康増進施設

交流拠点



まちづくり活動支援



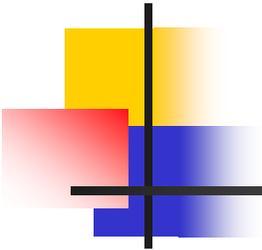
< 交通安全 >

バリアフリー化



タウンモビリティ





参 考 资 料

参1. 交付金額の計算方法

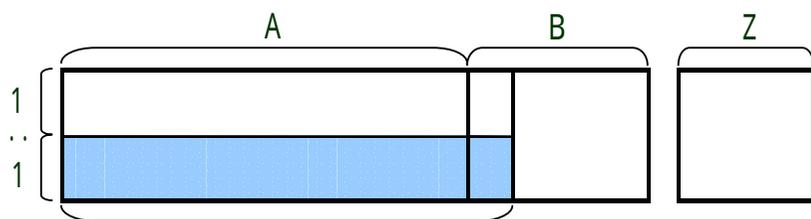
交付限度額 = $\frac{1}{2} \times$ () () は条件1または条件2のいずれか少ない金額)

条件1 : () = $\frac{4}{5} \times (A + B)$

条件2 : () = $\frac{10}{9} \times A$, () = $\frac{10}{8} \times A$

() は次の要件を満たす場合のみ適用

- ・提案事業の実施により、都市再生整備計画の目的がより効率的に実現されること
- ・提案事業の実施が、地域振興に貢献すること



A : 基幹事業費、 B : 提案事業費、

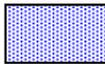
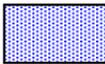
Z : 関連事業費、 () : 限度額事業費

A+B+Z = 総事業費、 A+B = 交付対象事業費、

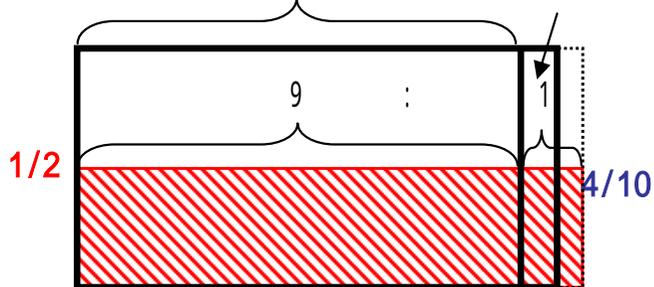
A+B - () = 限度額外事業費

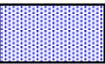
参2. 交付限度額の計算方法

交付対象事業費 (A + B) の4割
 基幹事業費 (A) の $\frac{10}{9}$ の $\frac{1}{2}$ (1)
 のいずれかの少ない金額。 (2)

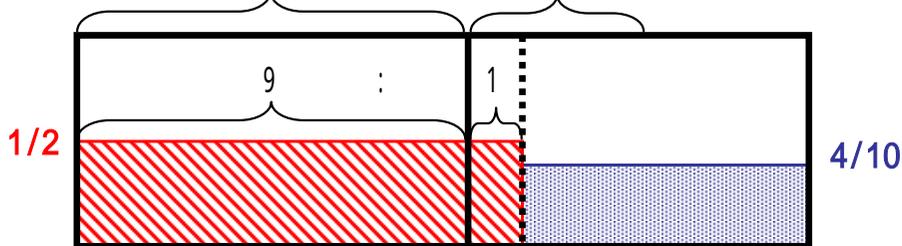
B が (A + B) の 28% 以下の場合  <   が適用

A : 基幹事業 B : 提案事業



B が (A + B) の 28% 以上の場合  >   が適用

A : 基幹事業 B : 提案事業



1 計画の目標がより効果的に実現される見込みがある等の要件を満たす場合は、 $\frac{10}{9}$ が $\frac{10}{8}$ となる。

2 1の場合、28% が 36% となる。

参3 . 提案事業の取組事例

分野	取組み事例	
産業振興	企業誘致条件の整備	産業交流施設の運営整備
商店街振興	オープンカフェ社会実験	ショッピングカート共同利用
観光振興	ホテル跡地の再整備	歴史的建築物の移築
景観整備	暗渠水路の開渠整備	景観スポットの夜間照明
公共交通	駅舎の整備	パーク&ライド場の整備
まちづくり	身近な公園の清掃活動	歴史的建築物の管理・運営
定住促進	個人住宅バリアフリー化	まちなか住宅の建設支援
少子高齢化	子育て NPO の活動支援	施設のまちなか立地支援
防犯・防災	防犯カメラの設置	避難路上の老朽ブロック塀除却

参4. 住民参加の提案事業例

分野	事業内容
計画策定	ワークショップ、意見交換会の開催
管理・運営	空き店舗を活用したリサイクルプラザ・ 情報発信拠点等の運営
	身近な公園、河川等の清掃活動
	歴史的建築物の管理・運営
防犯・防災	商店街による防犯カメラの設置
	老朽ブロック塀等の撤去による避難路・ 避難地の整備

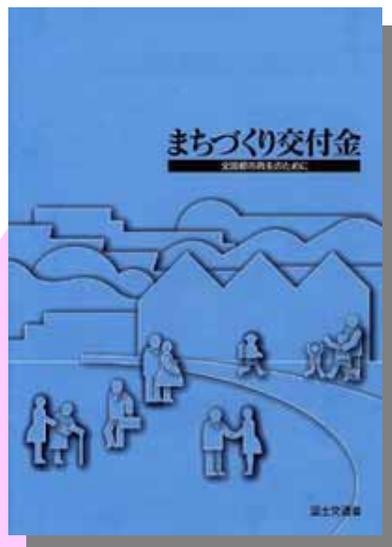
参5 . 中心市街地再生の推進 ~まち交による支援~

国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づく事業を行う地区が、下記の全ての要件を満たす場合、交付限度額における**市町村の提案事業枠を1割から2割に拡大**

都市再生整備計画の区域と認定基本計画の区域が重複する部分が、いずれかの計画区域の概ね2 / 3以上であり、かつ、商業、業務及び居住等の都市機能が相当程度集積し、認定基本計画に位置づけられた主要な事業等が存する一団の土地の区域を含むこと。

主たる提案事業が、認定基本計画に位置づけられていること。

参6. 業務補助資料・ツール等



パンフレット



まち交ネット <http://www.machikou-net.org/>



ハンドブック



事例集

参7. まち交ネット

まち交ネット

まちづくり交付金情報システム

[トップページ](#) [初めての方へ](#) [ご利用上の注意](#) [サイトマップ](#) [問い合わせ](#)

一般メニュー

- ▶ [トップページ](#)
- ▶ [まちづくり交付金とは](#)
- ▶ [活用地区一覧](#)
- ▶ [新規会員登録](#)
- ▶ [団体会員一覧](#)
- ▶ [制度活用を支援する企業](#)
- ▶ [トピックス過去ログ](#)

会員メニュー

- ▶ [会員メニューを表示する](#)

まちづくり交付金情報システムについて

まちづくり交付金情報システム(通称「まち交ネット」)は、まちづくり交付金を活用し、創意工夫に満ちたまちづくりを進めていくため、制度運用や活用事例などについて国土交通省・地方自治体の会員が相互に

1. 情報の提供・共有化
2. 意見交換

を図るためのホームページで、その内容は会員が持ち寄って構成されるものです。

主な一般メニュー

- [まちづくり交付金とは](#)
まちづくり交付金制度についての情報提供
- [活用地区一覧](#)
まちづくり交付金を活用している地方自治体の紹介
- [平成16年度新規活用地区情報](#)
- [平成17年度新規活用地区情報](#)

まちづくり交付金を活用したまちづくりのイメージ



(写真)福岡県北九州市小倉都心地区の概況

制度活用を支援する企業の紹介

まちづくり交付金を活用したまちづくりのお手伝いのできる企業・機関の情報を紹介

- [まち交Q&A](#)
現在準備中です。
- [新規会員登録](#)
自治体の会員登録を募集しております。

【お知らせ】

まち交ネット会員様で、会員ページをご覧いただくための個別ID・パスワードをお持ちでない方は、[事務局](#)までメールで連絡をお願いいたします。なお、個別ID・パスワードは郵送でお届けしております。
まち交ネットサイト立ち上げ当時の共通ID・パスワードは現在使用できませんのでご注意ください。

トピックス

[過去のトピックスを見る](#)

- 2005.11.24 [団体会員一覧及び制度活用を支援する企業の紹介を更新しました。](#) **NEW!**
- 2005.11.18 [団体会員一覧及び制度活用を支援する企業の紹介を更新しました。](#)
- 2005.11.8 11月8日(火)青森市でまちづくりシンポジウムが開催されました。
- 2005.11.8 まち交ネットホームページをリニューアルしました。
- 2005.11.1 制度活用を支援する企業の紹介を追加しました。

<http://www.machikou-net.org/>

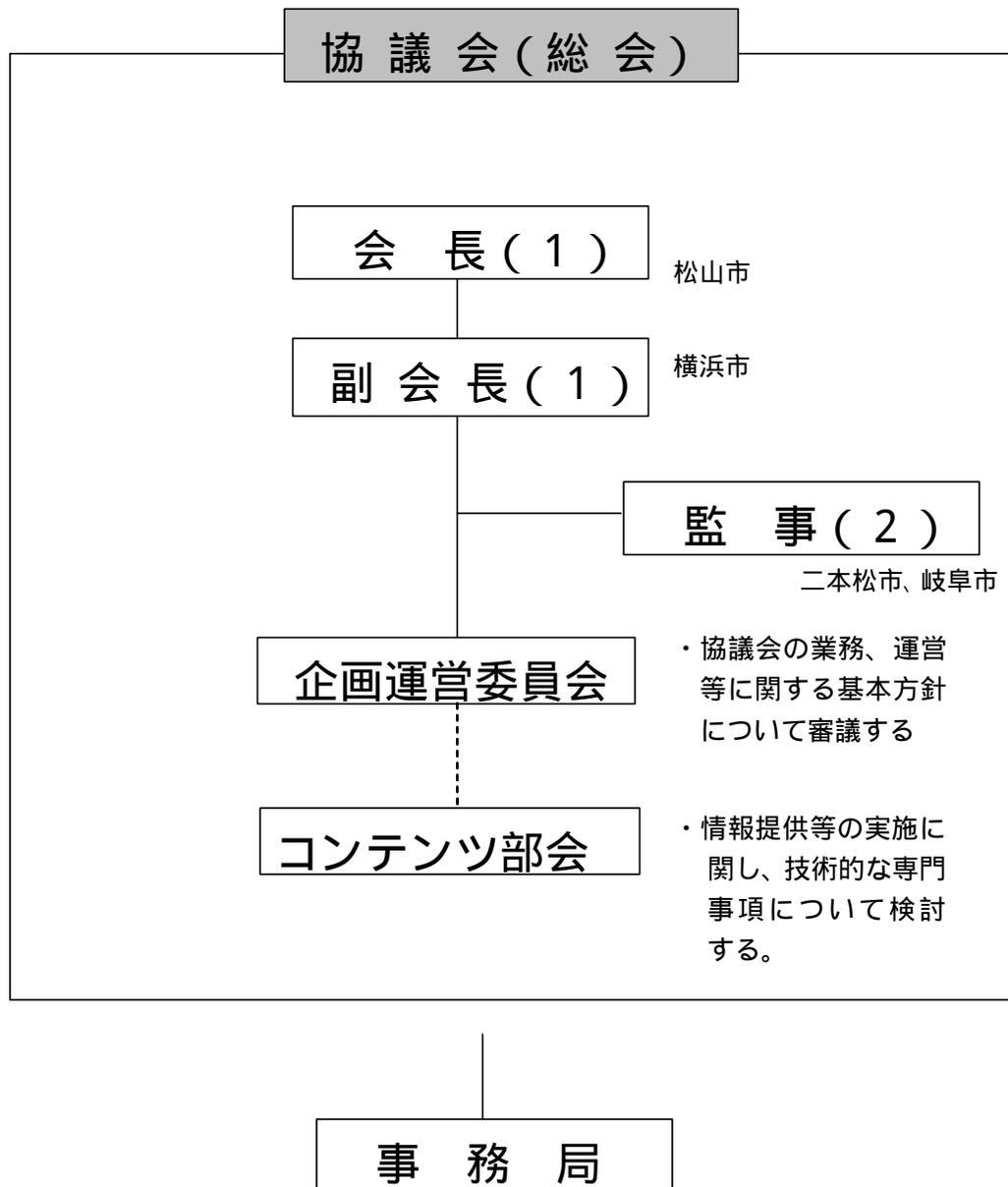
参8. まちづくり交付金情報交流協議会

目的

まちづくり交付金に関する制度の運用や活用事例等について情報・資料の収集・提供、意見交換、相談等を実施することにより、地域の創意工夫を活かしたまちづくりを促進。平成17年度設立。

会員数

約260団体 (H18.5現在)



参9. まち交大賞 (H17~)

(主催)まちづくり交付金情報交流協議会、財団法人都市みらい推進機構
(後援)国土交通省

目的

- ・優秀な計画を策定した市町村の栄誉を讃える
- ・優秀な計画の事例を収集し全国に紹介することで、各地区の計画の質の向上を図る。

H17年度受賞地区

63地区の応募があり、次の13地区が選定された。

【総合賞】

計画大賞 = 大臣賞 (犬山城下町地区)

創意工夫大賞 (洞爺湖温泉町地区、富山港線沿線地区)

【部門賞】

テーマ賞 (河和田地区、川前地区、真壁地区、山中南地区)

アイデア賞 (安慶名地区、倉敷駅周辺地区、仙川駅周辺地区、真坂地区)

プロセス賞 (安城桜井駅周辺地区、鎌倉駅周辺地区)